

亀山市環境保全条例による開発行為地位承継届出書

年 月 日

亀山市長 様

承継人  
住所又は所在地  
氏名又は名称  
電 話

年 月 日付け 第 号で承認のあった次の開発行為の地位を承継しましたので、亀山市環境保全条例施行規則第9条第3項の規定により届け出ます。

なお、今後この開発行為の施行に当たっては、亀山市環境保全条例及び関係法令等を忠実に遵守することを誓約いたします。

環境保全条例による 開発行為承認年月日	年 月 日 亀 第 号
開 発 場 所	亀山市
開 発 面 積	m <sup>2</sup>
開 発 目 的	
事 業 内 容	